

近畿厚生局及び大阪府が指定する実務者研修事業者

平成28年7月8日現在



○近畿厚生局 <https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/>

大阪城南短期大学、大阪千代田短期大学

○大阪府(研修名) <http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/kenshu/>

Ａ行	C&Cアカデミー、NS介護スクール(堺校)
あ行	アスラン介護スクール(長堀橋校、北野田校)、アールケアスクール、息吹ケアカレッジ、イメージ・ラボ研修センター、大阪ヴォカショナルカレッジ、大阪YMCA国際専門学校、大阪コミュニティワーカー専門学校、大阪社会福祉専門学校、大阪総合福祉(株)大阪国際介護福祉士養成スクールABC、大原医療福祉製菓専門学校梅田校、アィムスジョブシテカレッジ(天王寺校、なんば校)
か行	(社福)キリスト教ミード社会館、近畿社会福祉専門学校、グリーンスタッフ、キャリアカレッジあべの校、クオリティ・ピュア・スクール、(社福)慶生会、ケアセンターABC、コム・スタッフ介護スクール(桜川校)
さ行	三幸福祉カレッジ(梅田教室・天王寺教室)、寿幸苑ケアカレッジ、ジョブ&ワーク(泉佐野校、桜川校、高槻校、大阪校)、ジョブスクール学援舎(池田校)、(社福)四天王寺福祉事業団、スキルジャパン岸和田校、ジョブシテカレッジおもちゃ館金剛校、ソインスクール、(株)スプリングス就職支援センターはな高槻駅前校
た行	トップハート
な行	南海福祉専門学校、日本メディカル福祉専門学校、日本総合福祉アカデミー
は行	ハートケア研修センター、(株)ヒューズウェル(梅田校)、ヒューマンアカデミー(梅田校)、陽だまり介護職員実務者研修、(株)プレースメント キャリアカレッジ、福祉の教室ほっと倶楽部(梅田駅前校、天王寺駅前校)、ベストウェイ・ケア・アカデミー、NPO法人福祉活動と福祉教育の推進協会あすなろ
ら行	ライフサポートスクール(なんば校)、ロングライフ医療福祉専門学院、NPO法人れんげメディカルグループ、(株)ラヴェリオリンクスタッフ関西福祉学院、
わ行	(株)ワークアンビシャス大阪福祉総合スクール

研修事業者によって受講形態(通学・夜間・通信)や受講料が異なります。また、ご自身の他の養成研修の修了状況によっては、一部科目が免除されます。詳細については、受講先の養成施設でお尋ねください。大阪府在住の場合、大阪府以外の都道府県で指定した研修事業者であっても、大阪府内で開講される実務者研修に対しては、本貸付の対象となります。



申請に関する問い合わせ先
 大阪福祉人材支援センター 実務者研修受講資金貸付担当
 〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1-54
 大阪社会福祉指導センター内
 TEL.06-6776-2943(平日9:00～17:00受付) Fax.06-6761-5413
 (ホームページ) <http://www.osakafusyakyoo.or.jp/fcenter>



介護福祉士実務者研修 受講資金貸付制度のご案内

受付期間

平成28年4月～9月に受講を開始する方

I期 平成28年8月1日～平成28年9月15日

平成28年7月～12月に受講を開始する方

II期 平成28年10月1日～平成28年12月15日

平成28年10月～3月に受講を開始する方

III期 平成29年1月1日～平成29年3月15日



免除規定あり

この貸付金をご利用いただくには、平成28年度または平成29年度に実施される介護福祉士国家試験の受験資格を満たす必要があります。

介

護福祉士をめざし、介護福祉士実務者研修を受講する実務経験3年以上(見込含む)の介護職員に対し、受講費用を貸し付けます。実務者研修卒業後、1年以内に**介護福祉士登録し大阪府内の社会福祉施設等で引き続き2年間介護等の業務に従事することで、返還が免除**となります。

実務者研修とは

実務者研修は平成28年度からの介護福祉士国家試験に対して受講が義務付けられた研修制度です。幅広い利用者に対する基本的な介護提供能力の習得、今後の制度改正や新たな課題・技術・知見を自ら把握できる能力の獲得、さらに医療的ケアに関する知識や技術の習得を目指して行われるものです。

介護福祉士試験は、3年以上の介護等の業務への実務経験に加え、実務者研修の修了が必要ですので、国家試験の受験を検討している方は、計画的に受講してください。

※介護福祉士国家試験の詳細

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

<http://www.sssc.or.jp/kaigo/index.html>

貸付対象者

下記要件を満たすことが必要です。

※ただし、大阪府以外に住所を有している場合や、大阪府以外の研修施設に在学している場合でも、③、④の要件を満たしている場合は、貸付対象者とすることがあります。

- ① 大阪府内の介護福祉士の実務者研修施設(以下「研修施設」という。)に在学していること。
※近畿厚生局及び大阪府の指定している養成施設は裏面の一覧をご確認ください。
- ② 大阪府の市町村に住民登録していること
- ③ 実務者研修受講に際し、経済的援助を必要としていること。
- ④ 実務者研修を卒業した日※から、1年以内に介護福祉士国家試験を受験・登録し、大阪府内の施設等で介護福祉士として引続き2年以上「介護等の業務」に従事しようとする意思を有していること。

※④については、災害、疾病、負傷その他やむを得ない事由により国家試験を受験できなかった場合又は国家試験に合格できなかった場合であって、本人の申請に基づき次年度の国家試験を受験する意思があると認められた場合、卒業した日の属する年度から翌々年度までの間で国家試験に合格した日を実務者研修を卒業した日とすることができます。



国家試験

実務者研修

介護福祉士の試験
の受験資格となる
実務経験
3年以上

貸付条件

貸付限度額 金200,000円以内(一括で貸付)

実務者研修の受講・国家試験受験に関連する必要な費用をお申込みいただけます。ただし、生活費は対象外です。

募集定員 各期200名以内

※定員を超える場合、優先度の高い方から貸付を行います。

貸付の利子 無利子

※免除や返還については、「貸付の注意事項」をご参照ください。

申請方法

※郵送の場合は貸付申請専用封筒を使用し、不着等の事故を防止するため、必ず特定記録郵便等で郵送してください。普通郵便で郵送し、不着等の事故が生じた場合には当センターでは責任を負いません。

申請者は次の書類を大阪福祉人材支援センターに郵送もしくは直接提出してください。

- ① 実務者研修受講資金貸付申請書(様式第1-1号)
- ② 住民票(発行日が申請日より3ヶ月以内で、申請者を含む世帯全員を記載)。
- ③ 本人・連帯保証人の収入を証明するもの
(市町村の住民税課税証明書、源泉徴収票など)
- ④ 実務者研修在学証明書(様式第2号:研修施設長の証明が必要です)
- ⑤ 実務経験証明書...従事している(していた)事業所・施設の証明書(様式第20-1号)
※登録ヘルパー・家政婦等の業務に従事している(していた)場合は「従事日数内訳書」(様式第20-2号)の提出も必要です。

その他

- ① 実務者研修受講資金貸付申請書は、申請者、連帯保証人のそれぞれにご理解いただき、自筆での署名・捺印が必要です。

特にこの実務者研修受講資金は、卒業後、大阪府内において一定期間、返還免除対象業務に従事しなければ返還義務が生じることを、申請者及び連帯保証人ご自身が十分に認識していただく必要があります。

- ② 連帯保証人が1名必要です。
連帯保証人になられる方は、生活福祉資金など大阪府社会福祉協議会(以下府社協という)が実施している貸付金の連帯保証人になられていないこと。また、すでに府社協が実施している貸付金を受けている場合は、その返済を滞納していないことが条件です。
◎ 下記の(ア・イ・ウ)の要件を満たす方を連帯保証人としてください。
ア 独立した生計を営んでいること。
イ 申請日において年齢が65歳未満であること。
ウ 安定した収入がある(住民税が課税される程度)こと。
※貸付決定の際は、連帯保証人に確認事項の連絡をすることがあります。
- ③ 未成年者の申請の場合は、親権者の同意が必要になります。申請様式が異なりますので、事務局へお問い合わせください。